

提 案 概 要

(北九州市立八幡東工芸舎 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

基本理念を踏まえ、地域貢献と進化を続ける魅力的な社会福祉法人を目指し、第4次中期経営計画（平成30年度～令和4年度）を策定し、Ⅰ．良質かつ安全なサービス提供の実現、Ⅱ．地域における公益的な取り組みの強化、Ⅲ．人材育成の強化と良質な人材の確保、Ⅳ．公正かつ透明性の高い経営を可能にする基盤の確立という4つの基本戦略に掲げています。指定管理者として施設運営を安定的に推進するために、PDCAサイクルを活用しながら、令和4年度末までには、第4次中期経営計画の目標達成を目指します。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

人的基盤について、サービスの質や専門性の向上を目指して職員の育成に取り組むと同時に、職員が安心して働ける職場環境をつくっていきます。人材確保については、毎年10人以上の国家資格等を持つ正規職員を採用しており、今後も障害福祉の現場の魅力を発信し優秀な人材の確保を目指します。人的基盤の強化により、安定した質の高いサービスが提供できるように取り組んでいきます。

財務基盤では、社会福祉法人制度改革に対応し、会計監査人を配置し、年間を通じて指導を継続的に受けてきました。その結果、「流動比率」「純資産比率」「固定長期適合比率」など健全な指標となっています。今後も会計監査人の指導下で事業運営の透明性の向上、事務規律の強化、対外的な信頼性の向上に努めるとともに、安定した経営、事業運営を継続していきます。

(3) 実績や経験など

当法人は昭和53年に設立し、42年の歴史と実績を有しています。現在、5ヶ所の指定管理施設の指定を受け、これまでに指定管理施設の譲渡を受けた事業所も含め、全体で市内に27施設・事業所を運営しています。専門的な知識や資格が質の高いサービス提供に繋がると考え、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得や強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。法人独自の取り組みとして、ジョブローテーション制度、農福連携事業、ひまわりアート展、診療所の設立など様々な取り組みを実施し、支援力を強化すると共に、安心・安全に障害のある人が地域での生活を続けていけることを目指しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

第4次中期経営計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、事業所では目標に対する実施事項を決め、年度毎の目標を指標に計画を作成し、実行し、四半期毎の進捗状況を確認し、年間評価を行い、次年度に向けて見直しを行うというPDCAサイクルを活用し、目標達成を目指します。営業・広報活動において、法人ホームページを活用し、事業所での利用者状況をタイムリーに発信

しています。

利用者支援を家族と一緒にやるという基本的な考えから、定期的な面談、日常の会話を大切にすることはもちろん、家族の様々な意見を聞く場として家族会や家族懇談会を設置しています。個別支援計画は、利用者、家族のニーズを反映できるようにサービス管理責任者が中心に作成し、支援に対する利用者の状況を家族と情報共有し、必要に応じて計画を変更していきます。

(2) 利用者の満足度

利用者へのサービス提供において目指すものは、利用者のニーズに対応した特色ある事業の展開です。利用者、家族から気軽に相談を受けることができるような環境づくりを行うことと合わせて、苦情解決懇談会や北九州市の利用者アンケート調査による結果を事業計画に反映させ、利用者満足が向上するように努めています。第3者委員と法人委員で構成された苦情解決委員会を設置しており、事業所にある苦情相談箱への投函や直接の苦情相談に対して迅速に対応する仕組みを構築しています。

就労系事業では、工賃向上の目標達成のため契約企業先の拡大や自主事業の充実を図ります。生活介護事業では、働きたいというニーズに対応できるよう農福連携や受託作業への参加を始め、仕事に関わることができる環境を整備していきます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

事業活動収入の9割近くを障害福祉サービス等事業収入が占めています。障害のある利用者のニーズに沿ったサービス提供を基本に、利用者増加及び利用率向上による収入増加に取り組んでいきます。また、収益の一部については、利用者負担の軽減や建物修繕費等の法人負担等の方法で、今後も可能な限り還元していきます。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

収支計画については、今までの決算実績を基本とし、法人全体の予算編成方針、事業所の個別要因等を十分に検討して作成しています。予算管理についても、月次、四半期毎の分析を実施しており、ほぼ予算に近い収支差額を実現しています。

建物維持管理についても、本部主導で信頼できる業者を選定し、適切な水準確保と経費削減に努めています。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

障害者総合支援法及び関係法令等に則り、事業管理者、サービス管理責任者など、人員基準に基づき職員を配置しています。事業推進のための体制整備として法人で統一した職務分掌により業務を役割分担し、事業計画に沿って事業を推進します。職員の資質や能力向上の取り組みは重要であると考え、法人では、新任職員へジョブローテーションやOJTノートの活用、主任、管理職へ経営コンサルによるガバナンス及び人事考課に関する研修を実施しています。事業所では、利用者への処遇、介助方法、虐待防止など内部研修を計画的に実施しています。

地域住民との関係性づくりでは、地域活動への参加を積極的に取り組んでおり、令和元年度実

績では、地域清掃 196 件、地域活動 164 件となっており、今後も継続して取り組みます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

個人情報を適切に保護するため、「情報活動の推進に関する規程」「ソーシャルメディア（SNS）利用管理規定」を策定しています。利用者の人権尊重、身体拘束及び虐待防止では、「法人倫理綱領」「職員行動規範」「利用者の権利擁護規程」「虐待防止規定」「虐待防止マニュアル」を定め、職員間で読み合わせを行っています。

感染防止対策、防災対策や非常災害時の危機管理体制として、危機管理委員会を法人に設置しています。新型コロナウイルス感染防止対策、非常災害時の BCP 作成などを行うと共に、非常時には対策本部としてリスクマネジメント機能を担います。

提案額（千円）

令和 3 年度	0 円
令和 4 年度	0 円
令和 5 年度	0 円
令和 6 年度	0 円
令和 7 年度	0 円

※提案概要は、提案書の内容を 2 枚程度（A 4）にまとめてください。